

もしも今**大地震**が起きたら

その時あなたはどう動きますか——

島田市総合防災訓練

今年度は、南海トラフ（駿河トラフ）を震源とする大規模地震が突然発生した想定で実施。重点項目に「将来の地域防災力の担い手による訓練」を加えています。 ④危機管理課 ☎ 36-7143

「子ども」も参加！

小中学生・高校生も、積極的に防災訓練に参加を

- 要配慮者に声掛けして、避難の手助けをしよう。
- 倒壊家屋からの被災者救出訓練をやってみよう。



- ① 本部会場型訓練
とき／8月28日(日)
地震発生／午前9時(同報無線によるサイレン吹鳴)
会場／島田第一小学校
参加自主防災会／向谷町、稲荷町

訓練内容

- 声掛け避難支援訓練
- 初期消火訓練
- 炊き出し訓練
- 搬送・救護訓練
- 救出救助訓練
- 負傷者搬送訓練(自衛隊車両による)
- 救急救命訓練
- 非常電源給電訓練
- 避難所開設運営訓練
- 展示訓練

② 自主防災会の訓練

各町内の訓練日時や内容は、自主防災会により異なります。地元自主防災会などからの通知を確認しましょう。

③ 家庭でできる訓練の例

- 家族間の安否確認方法と集合場所の確認
- 災害時の行動確認(電気のブレーカーを落とす)
- 避難場所と避難経路の確認
- 7日分の水や食料、家族に必要な備蓄品の準備と確認
- 「黄色い旗」の掲出

耐震補強をお勧めします

☎建築住宅課 ☎36-7184

耐震診断で住宅を調査すると、皆さんとてもきれいに住んでいることがわかります。倒壊の心配さえなければ、まだまだ住み続けられる住宅ばかりです。

耐震補強計画や補強工事は、補助金を利用すれば費用は抑えられます。まずは、補強箇所を明確にして、工事の具体的な費用を知っていただくことをお勧めします。

※補助金は昭和56年5月以前の建築物が対象。



プロジェクト「TOUKAI-0」について、耐震診断補強相談士の松村裕子さんに聞きました

木造住宅（在来工法）に対する補助

安全・安心な住まいのための3つのステップ

STEP 1

無料耐震診断

市が専門家（静岡県耐震診断補強相談士）を派遣し、耐震診断を実施。現状の住宅が地震に対してどの程度の耐力があるのか調査し、結果を説明します。
申し込みは、電話で随時受け付けています。

STEP 2

耐震補強計画策定

どこをどのように補強していくのかを検討し、耐震補強工事を行うための計画を作成。
補助額／費用の3分の2以内（上限9万6,000円）
※高齢者世帯（65歳以上の人のみの世帯）など
の場合は、費用の上限14万4,000円を補助。

STEP 3

耐震補強工事実施

耐震補強計画を基に、耐震補強工事を実施。
補助額／60万円（上限）
※高齢者世帯などの場合は、費用の上限80万円を補助。

木造住宅以外（店舗・事務所など）に対する補助

耐震診断に掛かる費用に対して補助します。
補助額／費用の3分の2以内、上限50万円

ブロック塀の撤去補助

道路に面した高さ80cm以上のブロック塀の撤去費用に対して補助します。
補助額／10万円（上限）

要配慮者へ

手助けと心配りを

平常時から支援を必要とする人は、災害発生時に安全な場所へ避難することや、避難所での生活に、大きな困難を抱えています。

自らの生命を守るために何らかの不安要素があり、周囲の支援が必要な人を「要配慮者」といいます。高齢者・乳幼児・妊産婦・病気や障害のある人・日本語に不慣れな外国人などが挙げられます。

支援のポイント

要配慮者には、情報を迅速かつ的確に伝え、避難誘導をするなどの支援が必要です。その人の状態に合わせた、適切な支援をお願いします。高齢者・障害者／一人の力では難しい場合もあるため、複数の人で支援しましょう。段差や坂道などでは、ゆっくり移動しましょう。乳幼児のいる家庭／子どもを抱えての避難は、不安と危険を伴います。どのような手助けが必要か確認してか

ら支援しましょう。避難所では、防音や衛生面への配慮も必要です。
外国人／簡単な日本語ならば通じることもあります。声掛けをしましょう。

自主防災組織の対策

◎地域の皆さんは「どこに要配慮者が住んでいるか」「どのような手助けが必要か」を知っておきましょう。日頃から住民同士で交流し、協力し合える体制を作っておくことが重要です。

◎要配慮者で、自立避難ができない人への情報伝達や避難支援の手順を定めた「個別計画」をあらかじめ作成し、地域で支えられる体制を整えましょう。

◎要配慮者は、避難時に周囲の状況を教えてもらい、手を貸してもらえようように、地域と良好な関係を築いておきましょう。防災訓練にも積極的に参加し、災害時にどのような支援が自分に必要となるのか、事前に確認しておきましょう。